

平成 2 8 年 度

予 算 大 綱 説 明

～しんしろ創生－未来への投資と将来不安の克服を期する 2 8 年度予算～

新 城 市 長

新城市議会3月定例会に、平成28年度の予算案並びに諸議案を上程、ご審議いただくに当たりまして、所信の一端と予算の大綱を申し上げます。議員各位、市民皆様の格別なご理解とご協力を仰ぐものでございます。

昨年合併市制10周年を迎えた本市は、年が明けて早々に待望久しかった新東名高速道路の開通をみて、文字通り新しい時代の息吹を迎え入れています。交通環境の大変化の行方を決めるのはわれわれ次第だとの気概と自覚をもって、新時代に向かっていく決意であります。

若者議会や女性議会の誕生、こども園や共育活動の進展、地域自治区の定着と深化、地域産業総合振興条例の制定、創意工夫をこらした地域おこし活動など、昨年度までに生まれてきたさまざまな活力の萌芽をいよいよ開花させるとともに、地域創生の総合戦略を具現化させる最初の一步を踏み出すのが28年度であります。

本市は合併初年度に多額の歳入不足に直面し、その教訓から財政健全化に全力で取り組んでまいりました。それもただ単に歳出を抑制し、収支を合わせることを目的としたものではなく、新東名時代に備える新たな投資財源を創出することを目標にしたものでありましたが、その真価が検証にさらされるのも、28年度以降数年間の行財政運営となるであろうと思っています。

28年度一般会計予算案は、歳入・歳出251億3,600万円と過去最高を21億3,800万円上回る最大規模のものとなりましたが、この水準は今後数年にわたって引き継がれる見通しです。

この予算規模をもたらした主な増額事業は、28年度予算について列挙しますと、企業用地等開発推進事業、人・農地振興事業などの産業振興関連、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地域創生事業関連、新城地区こども園建設、作手小学校整備、鳳来寺小学校改修、舟着小学校プール改修などの子ども・子育て・教育事業関連、ならびに新庁舎建設事業などです。

これらはすべて、「まち」をつくり、「ひと」をつくり、「しごと」をつくる未来への投資を具体化したものであります。

一方この中の新庁舎建設事業は、これまでの計画から大幅な変更を伴っています。昨年5月31日市制初となる住民投票で示された民意を最大限に尊重して、旧基本設計を根本的に転換し、規模・配置・事業費などすべてにわたって縮減をはかったことによるものです。

住民投票の結果は単に庁舎規模の是非を示しただけではなく、人口減少による地方消滅不安、消費増税に伴う経済不安、格差拡大の社会不安などが重なった将来不安が背景にあるものと受け止めた市は、新たな見直し方針を「将来不安を克服する見直し」と位置づけ、さまざまな手順を踏みながら、基本設計の刷新を図り市民説明を進めてまいりました。

新庁舎は、防災・減災の拠点であるとともに、市民自治と効率的な行政サービスを推進する基盤施設として、また合併特例債の活用による市民負担軽減をはかるものとして、可能な限り早期に建設することが望まれます。

他方で、合併10年を経て地方交付税の算定が暫時逡減する時期に入ることから、財政運営においては、いま一度慎重な財政推計を行い、財政規律を徹底し、この領域での将来不安の解消にもこたえていく決意であります。

そしてより根本的には、新東名時代の未来への投資が確実に将来の果実となって収穫でき、市民生活を豊かにする原資となるよう、地域経済の自立と好循環を構築することが問われています。

このような意味で本市にとって28年度は、地域創生・山の湊創造事業の新紀元を開く重要な時期を迎えていることから、「しんしろ創生—未来への投資と将来不安の克服を期する予算」として調製したところであります。

以上のような認識と志向で編成した平成28年度予算案の規模は、

一般会計	251億3,600万円
特別会計	127億9,240万8千円
企業会計	80億4,715万6千円
予算総計	459億7,556万4千円としたところであります。

一般会計の歳入予算案につきましては、回復基調にある経済動向ではありますが、未だ本地域への波及効果が少ないことを考慮し、市税全体では前年度比0.7%減の72億8,200万円を計上しました。市税のうち個人市民税については、前年度比1.4%減の23億5,039万9千円、法人市民税については前年度比4.7%増の6億832万6千円としました。また、固定資産税については、新增築家屋の伸びが見込める反面、地価の下落、新規設備投資の状況を考慮し、前年度比1.4%減の35億8,558万8千円、軽自動車税については、税制改正に伴う税率変更により前年度比20.4%増の1億4,998万7千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比3.4%減の2億8,500万1千円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比4.2%増の8億5,000万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額、基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比1.4%減の55億円を計上しました。なお、普通交付税については、平成28年度から合併算定替えによる縮減措置が始まることから、その影響も加味して見込額を算定しました。

国庫支出金は、地方創生推進交付金の増、作手小学校建設事業及び鳳来寺小学校改修事業などに伴う公立学校施設整備費国庫負担金の増、消防車両更新に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金の増などにより、前年度比7.5%増の22億2,300万1千円を計上しました。

県支出金は、三河山間地域情報格差対策費補助金、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金、経営体育成支援事業費補助金の増などにより、前年度比14.1%増の15億2,363万8千円を計上しました。

繰入金は、庁舎建設のための庁舎等建設基金、山村交流施設建設のための作手山村交流施設建設基金をそれぞれ財源として繰り入れるほか、財政調整基金から財源調整として3億7,700万円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比271.9%増の6億4,882万9千円を計上しました。

市債は、庁舎建設、新城地区こども園建設、作手総合施設整備（作手小学校及び山村交流施設の建設）、舟着小学校プール改築、新東名高速道路の新城インターチェンジ周辺道路整備などの諸事業を実施するため、合併特例債や過疎対策事業債の活用を予定したほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を9億5,000万円計上しました。

市債全体では、前年度比50.4%増の43億9,820万円を計上し、歳入における依存度は前年度比4.8ポイント増の17.5%となっていますが、これらの市債は後年度の元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものであります。なお、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比6.6ポイント減のマイナス8.4%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計におきましても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、平成20年度を初年度とする第1次総合計画も計画期間の終盤を迎え、計画の総仕上げをする時期になっています。平成28年度は、後期基本計画（平成27～30年度）の2年目に当たることから、基本計画に位置づけられた事業について着実な進捗を図るとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会、厚生文教委員会、経済建設委員会）でとりまとめられた要望事項や各種団体からの要望事項についても可能な限り予算に反映したところであります。

それでは、総合計画の施策体系別に平成28年度に予定している主な事業をご説明申し上げます。

総合計画の基本戦略の最上位の目標である「市民自治社会創造」は、平成25年度から自治基本条例と地域自治区条例が施行され、これまでの市民自治社会を支える制度の定着を図る時期から、4年目となる平成28年度は、市民自治や協働のあり方を新たな段階に深化させていく年度となります。

自治基本条例の運用においては、市民まちづくり集会をはじめ、中学生議会、若者議会、女性議会を引き続き開催し、様々な世代や性別など多角的な視点から意見交換や情報共有を行うことによって、将来のまちづくりに活かしていくこととしています。

なお、平成27年度に若者議会から答申のあった若者予算事業では、ふるさと情報館の利用率向上を目指す「ふるさと情報館リノベーション事業」をはじめ、新城まちなみ情報センターを拠点に若者主体の市民活動を支援する「情報共有スペース設立事業」、バブルサッカーを通じて市民の健康意識の向上を図る「いきいき健康づくり事業」、地域での支え合い活動の一環として高齢者と若者のつながりをつくる「お喋りチケット事業」などを実施してまいります。

地域自治体の運営では、地域づくり活動を支援する「地域活動交付金」制度と地域として優先度の高い事業を市に提案し、市が直接実施する「地域自治体予算」制度を継続してまいります。また、新城地区の5地域自治体については、平成27年度から市民2名を自治振興事務所に任用しておりますが、平成28年度は各地域協議会との連携をさらに深めることにより、全市的に市民自治や協働のあり方が一段高いレベルに引き上げられるものと期待しているところであります。

基本戦略の第2である「自立創造」は、多様な地域資源を活用した産業の育成、質の高い生活空間を創造するための道路・交通・情報のネットワーク化などの都市・生活基盤の整備推進、地域文化の伝承や次世代人材の育成を通じた地域の自立などを目指しています。

新東名高速道路の開通と新城インターチェンジの設置は、本市のまちづくりにも大きなインパクトを与えています。平成27年3月にオープンした道の駅「もつくる新城」は、年間100万人の来場者目標をわずか8か月で達成するなど予想を上回る賑わいを見せており、新東名高速道路開通前から奥三河の観光ハブステーションとして市外からの人の呼び込みに大きな役割を果たしています。また、新城インターチェンジ周辺では、企業誘致のため「企業用地等開発推進事業」を進めるほか、道路整備として市道八東穂県社線（Ⅱ工区）や近接する企業用地の関連道路にもなる市道八東穂1号線の整備を引き続き進めてまいります。

観光面では、新東名高速道路新城インターチェンジの設置により、本市を訪れる観光客の集客範囲が拡大すると見込まれ、観光入込客数の増加や観光産業の振興につながるものと大いに期待しているところであります。このため、地方創生事業としても位置づけた「観光プロモーション事業」をはじめ、「観光のまち新城」の積極的なPRを行うため、市観光協会とも連携しながら様々な観光イベントを実施します。また、観光ニーズがますます広域化していることから、一般社団法人奥三河観光協議会をはじめ周辺地域の観光関係団体ともさらに連携を深め、市内だけでなく奥三河や東三河地域なども含めた新たな周遊コースの開発に取り組んでまいります。

観光施設の整備では、桜淵公園再整備事業として豊川両岸エリアを整備するための基本設計を行うとともに、湯谷駐車場の公衆トイレ改修工事を行います。

DOS地域再生事業では、愛知県の支援により国内最大規模のラリーとして全国各地から観戦者が訪れる「新城ラリー」をはじめ、「ツール・ド・新城」、「新城トレイルレース」、「奥三河パワートレイル」を引き続き開催し、アウトドアスポーツを通じた交流人口の更なる拡大を目指します。

森林・林業面では、地方創生事業としても位置づけた「森林資源調査・研究事業」において、森林資源を有効に活用し、林業を業として成立させるための支援策などを検討します。また、「森林整備地域活動支援事業」においては、施業団地を集約化し、計画的な森林施業を実施するための森林経営計画の作成を促進するとともに、林道改良、舗装などの生産基盤についても引き続き整備を進めてまいります。そのほか、「水源林対策事業」をはじめ「市民参加の森づくり推進事業」、「あいち森と緑づくり事業」などに取り組み、水源涵養、山地災害の防止など森林の有する公益的機能の向上を図ります。

農業面では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況にありますが、引き続き担い手確保育成総合支援計画に基づいた新規就農者の確保や経営体育成支援に努めます。また、地元産の農畜産物やその加工品については、多くの集客が見込まれる道の駅「もっくる新城」などに置いてPRし、販路の拡大につなげていきます。そのほか、生産基盤の整備としては、県営農地環境整備事業による高里第1地区の用排水路整備を行うとともに、農村環境保全のため多面的機能支払交付金の事業などにも引き続き取り組んでまいります。

企業誘致対策では、安定した地盤の内陸用地であること、複数の高速交通ネットワークが利用できる場所であることなど、本市の優位性を前面にアピールして新城南部企業団地への誘致活動を推進するとともに、新城インターチェンジ周辺を企業用地として開発する事業を本格的に展開していきます。

市民の日常生活を支える公共交通網については、Sバス11路線を継続運行するとともに、持続可能な公共交通体系を構築するため、「地域公共交通網形成計画」の策定を行います。また、民間バス3路線についても路線維持のため補助を継続し、児童生徒の通学手段や高齢者の通院・買物などの移動手段として支援していきます。

道路網の整備については、国の道整備交付金を活用して市道吉村線、市道小畑吉川線などの改良工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝の整備、交通安全施設の整備などを進めてまいります。また、老朽化した橋梁やトンネルなど道路インフラの安全性を確保するため、橋梁長寿命化対策や道路ストック対策に取り組めます。

市街地の整備では、新城駅前広場の暫定整備を進めるため、対象区域内の物件調査を実施し、用地買収や物件補償に着手します。また、狭あい道路の整備を図るため、石田地区と平井地区でそれぞれ拡幅工事を実施します。

まちづくり関連では、市議会からの要望にもあった都市計画の区域区分の見直しに向けた検討に着手します。また、市職員による空家調査結果を踏まえ、空家対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の策定に取り組みます。

教育面では、個別の支援が必要な児童生徒に対するハートフルスタッフの充実を図るとともに、不登校の児童生徒に対する学校生活適応指導教室「あすなる教室」を引き続き開設するなど、将来ある児童生徒の健全な成長を支援します。

学校教育施設の整備では、作手小学校・山村交流施設の整備を継続するとともに、新たに舟着小学校のプール改築事業を行うなど、老朽化した施設の改修や維持補修を行い、学校生活における児童生徒の安全確保に努めてまいります。

歴史・文化では、平成8年に開館した設楽原歴史資料館が開館20周年を迎えるため、記念事業として企画展「鳥居強右衛門と鈴木金七郎」を開催するとともに、記念誌を発行します。また、平成27年3月に策定された東三河振興ビジョンに位置づけられた東三河ジオパーク構想を推進するため、市内や東三河地域の地質遺産をめぐるジオツアーなどを開催し、数年後にジオパークとしての認定を受けるための諸準備を進めてまいります。

基本戦略の第3である「安全・安心の暮らし創造」では、日常生活が健康で安心して過ごすことができ、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

地域医療体制の充実は、地域における大きな課題であり、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制を維持するとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院については、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

健康づくりでは、市民一人ひとりの健康づくりと健康管理を推進するため、各種健康診査や予防接種事業を行うとともに、自ら健康づくりに積極的に取り組むきっかけづくりとなる健康マイレージ事業を継続実施します。

放課後児童対策では、年々利用希望者が増加している放課後児童クラブについて、黄柳川小学校の放課後児童クラブを通年開設に変更するとともに、新城小学校において開設している放課後児童クラブについては、施設の老朽化と環境改善のため、学校内の教室を改修し、児童が快適に利用できるようにします。また、分散開設している千郷小学校の放課後児童クラブの集約化と小学校から離れた鳥原児童館を利用している舟着小学校の放課後児童クラブの環境改善を図るため、両小学校における新たな施設建設に向けた基本・実施設計を行います。

福祉分野では、生活困窮者自立支援法に基づいて平成27年度から開設している「暮らし・しごとサポートセンター」の体制を充実し、引き続き生活困窮者への支援を継続します。

高齢者への支援では、訪問看護ステーションを中心として、在宅医療資源の限られた地域における高齢者の医療・介護を支えるとともに、医療・介護・予防・生活支援を担う関係機関が連携した取り組みである地域包括ケアシステムの構築に向け、愛知県から受託し3年間のモデル事業として取り組んでいる事業が最終年度を迎えます。

また、消費税率の引き上げに伴う国民生活への影響緩和や消費喚起を図るため、低所得者への臨時福祉給付金の支給を昨年度に引き続き行うほか、一億総活躍社会の実現に向け、低所得の障害・遺族基礎年金受給者に給付金を支給します。

災害に強いまちづくりでは、住民投票の結果を受けて大幅に計画内容の見直しを行った「庁舎建設事業」で本体工事に着手します。見直しの基本コンセプトを「将来不安を克服する見直し案」としましたように、東庁舎を活用して新庁舎の規模縮小を図り、総事業費の削減に努めた一方、有事の際に市民の安全・安心を守る防災拠点としての機能は十分確保した上で、平成30年度初めに新しい庁舎での業務開始を目指します。

消防・救急設備の整備では、老朽化した車両の更新を行うため、水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を購入します。また、消防団の車両整備では、山吉田分団第2班の小型動力ポンプ付積載車の更新を行い、施設においては鳳来寺分団第1班のコミュニティ消防センターの整備を行います。

地域ぐるみの安全対策では、夜間の犯罪防止や交通事故の防止に効果が高い地域安全灯について、引き続き各地域自治区予算に必要額を計上しました。また、防犯カメラについては、新たにJR飯田線茶臼山駅をはじめ3箇所を設置するとともに、地域の行政区や防犯団体が設置する場合の補助制度を継続します。

基本戦略の第4である「環境首都創造」では、環境保全や地球温暖化対策の取り組みなど、全ての事業の実施において「環境の視点」を取り入れた施策を展開します。

エコオフィス推進事業（環境活動改善事業）では、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、住宅用燃料電池システム、電気自動車やプラグインハイブリット車の購入に対する補助を継続実施します。

エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）では、新エネルギービジョンの策定に着手するとともに、虹の郷と鳳来中学校に太陽光発電設備を設置します。

クリーンセンターについては、長寿命化計画に基づき、焼却炉耐火物取替工事、余熱利用設備整備工事を実施します。

稼働後50年以上を経過し、老朽化が進んでいる清掃センターのし尿処理施設については、下水道放流方式により施設を更新することとし、平成31年度の供用開始を目指して平成28年度は実施設計を行います。また、一般廃棄物埋立処分場の長寿命化計画に基づき、七郷一色埋立処分場の遮水シート保護工事を継続実施します。

行政経営においては、財政ビジョン（財政運営）、行政改革ビジョン（行政改革）、人材育成ビジョン（人材育成）、情報ビジョン（情報共有と情報化）に沿って、市民満足度を基調とした行政経営に転換していくとともに、行政評価や人事評価の確立・充実を図ります。

財政運営では、総合計画後期基本計画に従い、将来を見据えた堅実な財政推計を行うことを念頭に、計画的な事業執行と予算配分に努めてまいります。公共施設マネジメント推進事業では、平成27年度に引き続き「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組み、長期的な視点から施設の更新・統廃合・長寿命化などの方向性をとりまとめるとともに、これを基にして将来の維持管理経費の縮減や平準化を進めていきます。税収の確保については、納付の利便性を図る観点からコンビニ収納を継続するとともに、徴収嘱託員の活用や東三河広域連合で行う滞納整理事業と連携を図りながら収納率の向上を目指します。

行政改革では、平成26年度に策定した「新城市行政改革推進計画」に基づき、事務の効率化・事務事業の見直しをはじめとする基本8項目に取り組み、地方分権時代に即した自立した自治体経営を目指します。また、財産区は地方自治法に定められた特別地方公共団体ではありますが、その規模、生い立ち、旧慣などに差異があり、様々な課題が見られます。このため、財産区を構成する地域の意向を尊重しながら、財産区として引き続き運営するか、認可地縁団体に財産を譲渡し、財産区を廃止するかなど、今後の財産区のあり方について引き続き検討を行います。

人材育成では、本市は『市民価値を高めることのできる職員』を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指しています。このような職員を育成するため、職種や職階に応じて様々な研修機会を提供していきます。また、職員の採用についても、市独自のPRや説明会を開催し、やる気のある多様な能力を有した人材の確保に努めてまいります。

情報管理では、行政で取り扱う基幹系業務（住民情報、税情報システムなど）は昨年4月30日から、基幹系業務（福祉系システム）及び内部情報系業務（財務会計、人事給与システムなど）は昨年10月1日から東三河市町村で共同調達としたクラウドシステムに移行しています。今後ともセキュリティ対策の強化を図りながら円滑なシステム運用に努めてまいります。

以上、平成28年度予算を『しんしろ創生—未来への投資と将来不安の克服を期する28年度予算』とし、地域創生・山の湊創造事業の新紀元を開くための重要な時期を迎えていることから、各事業の推進に全力を傾注していく所存であります。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、所信の一端と平成28年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。